

LPガス災害バルク補助金(経済産業省)

※災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業



項目		経済産業省:LPガス災害バルク補助金
執行団体		一般社団法人エルピーガス振興センター
予算/事業期間		約40億円(補正、本予算合計)/単年度事業
補助上限	民間	バルク一式(1千万円)、バルクとユニット単体(5千万円)、バルクと2ユニット(1億円)
	地方公共団体	
補助率	民間	中小企業 3分の2 (それ以外2分の1)
	地方公共団体	2分の1
対象施設	民間	●避難困難者の多い病院や老人ホーム等 ●一時避難場所となり得る工場、事業所、商業施設、学校、旅館、マンションなど
	地方公共団体等	●避難所として利用される庁舎、学校、公民館、体育館などの公共施設
対象施設(新築・既設)		新築OK、既設OK
設置必須設備		LPガスバルク(指定品)と以下いずれかのユニットと同時実施する必要があります。
補助対象設備		<p>LPガス災害バルク等</p> <p>LPガスバルク(指定品)</p> <p>●50kg容量の場合は50kg以上</p> <p>「LPガス災害バルク」とは、災害時に電気やガス等の供給が途絶した場合でも、貯蔵されている「石油ガス(LPガス)」によりエネルギー供給を可能とする、耐震性や耐火性に優れた、災害時の「LPガス供給システム」のこと。災害時には、避難所等で電気、給湯、炊き出し、冷暖房などの設備が可能となる。</p> <p>●発電機+照明機ユニット LPガス発電機、ポータブル発電機、投光器</p> <p>●空調機ユニット GHP(ガスヒートポンプエアコン)、コジエネレーション 自立運転機能付GHPとし、電源工事は対象外</p> <p>●暖房機ユニット 炊き出し設備、給湯器</p> <p>●ガススタンドユニット 簡易オートガススタンド ※補助対象設備は、災害時に稼働できる仕様のものに限り、個別設備については振興センターに相談願います。</p>
蓄電池		-
要件		<p>①避難困難な者が多数生じる医療施設(人工透析クリニックを含む)、老人ホーム等</p> <p>②地方公共団体等によって所有される公共施設のうち、災害時に避難所</p> <p>③民間等が所有する工場、事業所、商業施設、私立学校、旅館、マンションなどの施設</p> <p>④認知に関しては、協定書、覚書等、HPでの公表、地方公共団体からの説明書など、いずれの形式であっても構わない。、また事業完了までには、認知していること。</p> <p>⑤総容量の50%が、災害時に3日間以上使用すると想定される機器全ての総消費量を上回ること。</p> <p>⑥災害時に避難困難者のいる施設や避難所を維持するための場所。(避難所に関係ない室内機は補助対象外)</p> <p>全てを満たすこと</p>
事業期間		単年度
申請代行		履行補助者にて申請書作成は可能
30年度の採択状況		新規事業で、ほぼ採択される
スケジュール	申請について	交付申請→実績報告
	応募申請	-
	応募 採択	-
	交付申請	4月22日～5月31日、6月7日～6月28日、7月5日～7月31日、8月7日～8月30日(消印有効)
	交付 決定	7月中旬～11月上旬
	入札及び契約	7月中旬か下旬から
	中間報告/遂行報告	-
	工事開始	8月下旬か9月上旬
	事業完了	2月15日
	実績報告	2月29日
	確定検査	3月中(現地調査は必要に応じて)
	補助金入金	3月中
	実施状況報告	-